

参・予算委 高市総理答弁（抜粋）※未定稿
(令和7年12月15日 対高木かおり議員)

（高木議員）

（いわゆる給食無償化、学校給食費の抜本的な負担軽減について三党で）議論をして結果が出た暁には、それを踏まえて、政府はしっかりと実現に向けてそれを実行していただきたいと思いますが、総理大臣、いかがでしょうか。

（高市内閣総理大臣）

財源の御指摘だと思うんですが、国の歳出改革や租税特別措置の見直しなどによって捻出することを想定いたしております。地方分につきましても、租税特別措置見直しなどによる增收分を充てるほか、令和九年度予算編成、税制改正に向けて、責任を持って財源確保を図るということにいたします。

財源確保が完成するまでの間、まずは令和八年度については、地方財政措置を通じて適切に対応してまいります。なお、この地方財政措置は、交付税を精緻に算定して、必要な財源を確保してほしいという要望をいただいておりますので、その御要望を踏まえて適切に対応してまいります。

国と地方の協議の場 高市総理発言（抜粋） (令和7年12月16日)

本日の議題ですけれども、来年度の予算編成及び地方財政対策ということで、正に佳境を迎えるつある状況でございます。

地方交付税等の一般財源総額の確保、いわゆる『103万円の壁』の見直し、『暫定税率の廃止』を含めた、自動車関係諸税の見直しに伴う財源措置、いわゆる『給食無償化』や『高校無償化』への対応など、これは皆様から御意見を頂いておりますので、しっかり相談しながら対応したいと思っております。

この『給食無償化』、『高校無償化』につきましては、現在、自民、維新、公明三党で調整を進めておりますけれども、その財源につきましては、まず、令和8年度は、地方財政措置を通じて適切に対応する。令和9年度以降は、租税特別措置の見直しなどによって、安定財源をしっかり確保するということで、御要望を踏まえて適切に対応してまいりたいと考えております。